

令和7年度第2回佐倉市総合教育会議議事録

期 日 令和8年1月21日（水）
開 会 午後1時30分
閉 会 午後2時35分
場 所 佐倉市役所1号館3階会議室

出席者

佐倉市長	西田三十五
佐倉市教育委員会教育長	圓城寺一雄
佐倉市教育委員会教育長職務代理者	吉村真理子
佐倉市教育委員会委員	菅谷 義範
佐倉市教育委員会委員	柴内 靖
佐倉市教育委員会委員	清水 弥生

説明職員

企画政策部長	向後 昌弘
企画政策部企画政策課長	上野 裕子
魅力推進部文化課長	富田健一郎
教育委員会事務局教育部長	緑川 義徳
教育委員会事務局教育総務課長	宮崎由美子
教育委員会事務局学務課長	松丸 晴久
教育委員会事務局指導課長	山本 健太
教育委員会事務局教育センター所長	塚越 薫
教育委員会事務局社会教育課長	舎人 樹央
教育委員会事務局教育総務課主幹	新川 ゆか
教育委員会事務局教育総務課主査補	大野 裕貴

事務局職員

企画政策課計画推進班長	東城 光紀
教育総務課主幹（企画政策課併任）	藤崎 裕之
教育総務課企画財務班長（企画政策課併任）	伊藤 浩司

企画政策部長

定刻となりましたので、ただいまから令和7年度の第2回佐倉市総合教育会議を開催いたします。皆様方におかれましては、ご多忙の中、ご出席賜り、ありがとうございます。

私は、総合教育会議を所管しております企画政策部長の向後でございます。よろしくお願いいたします。

本日、傍聴人はおりませんので、このまま会議を続けさせていただきます。

それでは、議事に入る前に、市長から一言ご挨拶をお願いいたします。

西田市長

皆さん、こんにちは。佐倉市長の西田三十五でございます。本日はお忙しいところ、令和7年度第2回佐倉市総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、日頃から佐倉の子どもたちの健やかな成長のために、様々な分野においてご尽力いただいております。心から感謝申し上げます。

本日の会議におきましては、まず教育大綱に基づく主要施策の実施状況及びいじめ問題に関する取組状況についてご説明させていただきます。特にいじめ問題につきましては、昨年10月に国が公表した調査結果によりますと、全国の小中学校における、いじめの認知件数が約75万件と過去最多を更新しております。いじめは、人格・尊厳を侵害する行為であり、断じて許されるものではなく、心身に重大な影響を及ぼすおそれがあると言われております。このため、引き続き保護者や地域の皆さんと連携を図りながら、いじめの解消及び未然防止を図ることにより、子どもたちが安心して学び、笑顔で成長できる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、現在策定中の「これからの学校のあり方に係る基本方針」及び「教育施設長寿命化計画」についてご説明いたします。

昨年度来、策定作業を進めてまいりましたが、委員の皆さんのご理解とご協力も得ながら、それぞれ素案の段階までまいりました。これらの基本方針及び計画について、急激な少子化が進展する中、今後の佐倉市の教育行政を推し進めるに当たって、非常に重要な指針となるものであり、委員の皆さんにおかれましては、忌憚のない率直なご意見を賜りますようお願いを申し上げます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

企画政策部長

ありがとうございました。

それでは、本日の議事に移ってまいりたいと存じます。

佐倉市総合教育会議運営要綱第3条の規定に基づき、これからの進行につきましては、市長にお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

【協議・調整事項】

①令和7年度教育大綱に基づく主要施策の実施状況について

西田市長 それでは、本日は令和7年度の第2回の総合教育会議ということで、式次第に沿って議事を進行させていただきます。本日は、議題が3件ございます。初めに、令和7年度佐倉市教育大綱に基づく主要施策の実施状況について、事務局からの説明を求めます。

企画政策課長 はい。

西田市長 上野課長。

企画政策課長 企画政策課長の上野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

西田市長 座って説明してください。

企画政策課長 ありがとうございます。
令和7年度の教育大綱に基づく主要施策の実施状況について、概要の説明をさせていただきます。
佐倉市教育大綱につきましては、佐倉市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方向性を定めたものです。総合教育会議において協議を重ね、策定されました。本日は、この教育大綱につながる重点的な取組状況について、教育ビジョン、中期推進計画の重点事業ごとに整理したものを報告させていただきます。
なお、まだ年度途中であることから、下半期の進捗概要の一部と取組指標の数値につきましては、見込値ということで記載してございますので、その点ご了承いただければと思います。
内容につきましては、教育総務課長から説明となります。資料につきましては、資料の1を御覧いただくこととなりますので、お手元にご用意いただければと思います。よろしく

お願いいたします。

西田市長 上野課長、ありがとうございました。

教育総務課長 はい。

西田市長 宮崎教育総務課長。

教育総務課長 教育総務課長の宮崎でございます。着座にて失礼いたします。私から、令和7年度教育大綱に基づく教育施策の実施状況についてご説明をいたします。

資料の1、お願いいたします。この資料は、教育大綱に定める4つの基本方針に沿って、佐倉市教育委員会で定めております佐倉教育ビジョン、中期推進計画の重点事業を当てはめて、事業内容などを記載しているものとなっております。

それでは、基本方針ごとにご説明をいたします。資料の1ページ、お願いいたします。基本方針1、「生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します」では、進展する社会の中で子どもたちが力強く生きていくため、確かな学力や豊かな心、健やかな体を育てていくことや、ふるさと佐倉への愛着と誇りの涵養などを趣旨としております。

資料3ページ、ナンバー4、部活動地域移行の推進では、市内11校、11部活の地域クラブ化を継続するとともに、保護者向けに周知を行ったほか、推進計画の作成に着手いたしました。

また、4ページ、お願いいたします。ナンバー7、食育の推進では、津田仙献立やクララ・ホイットニーメニューを実施するなど、児童生徒に身近な学校給食を通じて、食に関する正しい理解の促進に努めました。このほかGIGAスクール構想の推進、学校教育における佐倉学の推進など、計7事業を重点事業として実施いたしました。

続きまして、資料の5ページをお願いいたします。基本方針2、「学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します」では、地域に開かれた学校づくりを推進するとともに、いじめ根絶に向けた取組など、安心して学校に通える教育環境の整備を趣旨としております。

6ページをお願いいたします。ナンバー11、特別支援教育の推進では、医療的ケア児が在籍する3校の小中学校に看護師3名を配置しました。さらに、訪問看護ステーションと連携し、

必要な支援を行っております。

また、8ページ、お願いいたします。ナンバー15、いじめ防止対策推進事業では、7月にいじめ防止こどもサミットを開催した後、これに参加した児童生徒が学んだことを自分の学校で発表するなどして、いじめ防止に対する意識啓発を効果的に推進いたしました。また、下半期には佐倉市いじめ防止基本方針の改定を予定しております。このほか給食施設設備の整備や通学路の安全確保、教育相談の充実など、計9事業を重点事業として実施いたしました。

続きまして、10ページをお願いいたします。基本方針3、「生涯にわたる学びを支援します」では、市民の学習ニーズとライフステージに応じた学習機会の提供や、スポーツに親しむ環境を維持、整備し、心と体の健康づくりを推進することなどを趣旨としております。

ナンバー17、「佐倉市教育の日」の推進では、11月16日の佐倉市教育の日を中心に教育関連行事を開催し、多くの市民にご参加いただくことで、教育に対する意識向上に努めました。このほか市民カレッジや生涯学習における佐倉学の推進など、計4事業を重点事業として実施いたしました。

続きまして、12ページをお願いいたします。基本方針4、「歴史・文化資産の保全・活用を推進し、芸術・文化を振興します」では、日本遺産に認定された歴史的な町並みや貴重な文化財を活用し、地域文化の振興に努めるなどを趣旨としております。

13ページをお願いいたします。ナンバー22、文化財普及活動の推進では、フェイスブックやインスタグラムを活用して、市内に数多く残る文化財や歴史文化資産などを周知いたしました。そのほか井野長割遺跡の保全、整備と活用など、計3事業を重点事業として実施いたしました。

令和7年度教育大綱に基づく主要施策の実施状況のご説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

西田市長

宮崎課長、ありがとうございました。

ただいま事務局から、令和7年度佐倉市教育大綱に基づく主要施策の実施状況について説明がございましたが、委員の皆様からご意見、またご質問等がありましたら、お願いいたします。

菅谷委員

はい。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

説明ありがとうございました。幾つかあるので、どうしましょう。その都度お答えをいただいて。

西田市長

では、1問ずつ。

菅谷委員

まず、大きなところで基本方針1なのですけれども、このテーマは、生きる力を育む学校教育を充実させ、その後、人権・平和教育を推進しますということになっているのですが、重点事業7つありますけれども、人権・平和について特別に重点事業とされているところがないのですよ。ナンバー3の道徳教育の推進というのがあるので、これ一応人権の中に入っているとは思いますが、平和教育の推進というのが重点事業にないので、この辺はタイトルと少し違うという、その辺はいかがですか。こういうのを入れる予定とか、その辺はいかがでしょうか。佐倉で平和使節団、長崎、広島に行っていますでしょう。あのことを生かせるようなこの事業、もう少し挙げてもいいかなと思います。長崎の市長さん見えていますし、それと関連づけて重点事業として何か入れることも一つの手ではないかな、その辺いかがですか。タイトル挙げてしまっていますから。

企画政策部長

はい。

西田市長

向後部長。

企画政策部長

企画政策部長の向後でございます。平和事業について、私のほう、企画政策部広報課のほうで所管させていただいております。今回80年ということで平和記念講演、長崎市長に来ていただいて、ああいう形でやらせていただきました。長崎は本来、皆様ご存じのようにオランダの関係で、蘭学の関係でもともとつながりたいと思っている中で、ここ二、三年、広報課の職員と長崎市の尽力によって、こういう形でできていたのですが、菅谷先生からご指摘いただきましたけれども、教育改革の中での整理が確かにご指摘のとおり薄いのかなというところもありますので、我々としてもこの長崎とのつな

がりを契機に、さらにこの平和施策については進めていきたいという考えはございますので、もう少し教育委員会のほうとも調整しながら、大綱の中に表現できるような形で整理されればと思うのですが。

西田市長

先生が言っているのは、せっかくいいことをやっているのに、この中に事業として記載されていない。だから、その項目を入れるか、逆に、タイトルから、「平和教育」という言葉を外すのか。

企画政策部長

大綱の中に広島、長崎の使節団の平和の話も出てはきていますが、現在は、重点施策として整理を行っておりません。

企画政策課長

ピックアップの中に入ってきていないということですね。教育ビジョンの「心の教育の充実」の中には、通常事業として、広島県、長崎県に佐倉平和使節団が入っていますが、重点事業としていないため、この資料に項目としては入っておりません。この場では、重点事業として提示している中で、このタイトルとずれずに報告する方法については、そこはちょっと工夫させていただければと思います。

菅谷委員

はい。

西田市長

先生言ってください。

菅谷委員

タイトルは大事です。やっぱり重点事業にしている意義があると思うのです。ですから、その辺を一工夫されたほうが、より分かるかと思います。

西田市長

分かりましたか。

企画政策課長

はい。

西田市長

先生、2問目どうぞ。

菅谷委員

それから、ちょっとこれから細かくなります。2ページ目、ナンバー2、最終目標ですけれども、これ肯定的回答という、ICT教育ですけれども、これってどうなのですか。こういう

事業がありますから、当然否定的な回答もあるのですが、100%って、全部肯定的にするという意味でここで書いたのでしょうか。その辺はどうですか。最終目標。肯定的回答の割合を100%目指すという意味は、これは。皆さん賛成だということで100%という意味なのではないでしょうか。

学務課長 はい。

西田市長 松丸課長。

学務課長 ありがとうございます。ICTを活用しての授業の展開については、これからの時代はもう当たり前のようにできないといけないという考えで、100%目指すというような意気込みでお示しさせていただきました。
以上です。

菅谷委員 はい。

西田市長 菅谷委員。

菅谷委員 ありがとうございます。目標ですから、うまく活用できるところが100%というふうに捉えているということですね。
それと、これは多分私がいまだに記憶していなかったと思うのですが、ナンバー3で「佐倉学道徳副読本試作版」というの、これ作成は教育委員会主導でやっているわけですよ。それでこの委員を、編集委員というか、そういうのを決めているわけですよ。その辺はどういう構成でされているのでしょうか。

教育センター所長 はい。

西田市長 塚越教育センター所長。

教育センター所長 教育委員会、塚越です。「佐倉学道徳副読本試作版」というのはもう作り終わっておりまして、試作版という名前で副読本の冊子を出したところです。役員のほうは各学校から、学校の教員や、それから今回教頭もいたのですが、6名を選んで作成いたしました。もうこれは各学校のほうに配布まで行われております。

菅谷委員

はい。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

これナンバー5の佐倉学の推進のところなのですが、副読本が小学校6年生児童一人一人と書いてありますが、この道徳の副読本というのは6年生だけということではないのですか。佐倉学のナンバー5のほう、小学校6年生ということになっています。こっちは5年生以下は配布していない。道徳のほうは全学年配布している。そういうことですか。その辺は。

指導課長

はい。

西田市長

山本課長。

指導課長

指導課、山本でございます。佐倉学の副読本につきましては、6年生の児童全員に配布をしております。道徳副読本のほうにつきましては、個人個人に配布しているものではございませんで、学校のほうに配本して活用されていると認識しております。

菅谷委員

はい。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

では、佐倉学のほうは6年になって初めて配布されるという、そういうことですか。

指導課長

はい。

西田市長

山本課長。

指導課長

そのとおりでございます。

菅谷委員

はい。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

もうちょっと早い段階から配布して興味を持ってもらったほうがいいかなと思うのです。後の大人の佐倉学のところで、24%しか知っている市民がいないということなので、もうちょっとこの辺は早めに配布をしたほうが興味が湧いてくる児童も多いし、大人のほうに、保護者のほうに影響があって、11ページの19番の重点事業のパーセントが上がるのではないかなと思うので、ちょっとその辺検討していただくというのはどうでしょう。費用の問題もあるので、なかなか難しいかもしれません。

指導課長

はい。

西田市長

山本課長。

指導課長

副読本そのものは高学年になっての取扱いになりますが、佐倉学という点では、低学年は生活に密着した形で生活科のほうで地域のことを取り扱ったりだとか、3、4年生は社会科副読本というものを配られておりまして、それは佐倉市の中の歴史的なことや文化的なことにも触れて、社会科の時間に3、4年生が活用しているものになりますので、それぞれの学年に応じて、郷土に関心が湧くような指導教材は準備されているかなというふうに考えております。

菅谷委員

はい。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

佐倉学の本が教材としては例えばプリントとか、そういう形ですよね。本がおうちにあったほうが、よりよいかなという気はしますが、その辺、予算の関係でまた考えていただければと思います。

時間があまりないので少しはしょっていきますが、4ページのナンバー7と、それから5ページのナンバー9ですが、佐倉は自校方式なので、この辺の教育の推進って非常に大事だと思います。それで給食設備の更新もあるので、予算もありますから、なかなか方針が難しいと思いますが、ナンバー9で見ますと、今年度の改修についてはどのくらいかというのが、具体的な数字が出ていないのですけれど

も、この辺も併せてきちっと、栄養士さんのほうとの連携もありますでしょうし、機械の連携もあると思いますから、しっかり食育の推進をしていただけたらと思います。

それから、5ページの上のナンバー8なのですけれども、普通教室の空調はもう完了したということなので、次は体育館とか、そういうところの空調になるのかなと思いますので、いろいろ学校で行事もあって地域の人が使っているの、その辺の推進も進めていただければなと思います。

それから、6ページ、ナンバー11なのですが、特別支援教育の推進ということですが、今特別支援学級が増えている時代です。児童がちょっと社会性に欠けたりとか、いろいろ配慮が必要な児童が増えているのですけれども、今一応悉皆とか、市のほうでも5歳児健診というのがあって、それを進めていくと小学校に上がる前にそういう発見ができて、スムーズに入学ができるということなので、これは教育委員会とちょっと離れるかもしれません。5歳児健診の推進も必要かなと思っております。医師会としても、それを協力させていただきたいと思っています。

それから、あと9ページなのですけれども、ナンバー16、教育相談の充実です。心の教育相談員、進捗概要の上から4行目なのですけれども、左側のコラムです。小学校8名、各校に配置しましたということなのですが、これは8校に固定をされているのか、それとも各学校回っているのか、どうなのですか、その辺は。

教育センター所長 はい。

西田市長 教育センター所長。

教育センター所長 教育センター、塚越です。心の教育相談員は、8校固定しております。巡回はしておりません。

菅谷委員 はい。

西田市長 菅谷委員。

菅谷委員 そうすると、ほかの学校は教育センターに相談に来ると、そういう形になるのですか。先生方のほうの相談もありますでしょうから、その辺はどうなのでしょう。

教育センター所長 はい。

西田市長 教育センター所長。

教育センター所長 教育センター、塚越です。この8校のほうは特に学校として相談が多かったりとか、そういうところに配置しているのですけれども、ここの学校の保護者ももちろん教育センターへ来ますが、配置のない学校にもスクールカウンセラーが配置されておりますので、スクールカウンセラーの活用等もしていただいていることと、もちろん教育センターのほうでも相談を承っております。
以上です。

菅谷委員 はい。

西田市長 菅谷委員。

菅谷委員 スクールカウンセラーの人数というのは、どのくらいですか。書いてありましたか。

指導課長 はい。

西田市長 山本課長。

指導課長 スクールカウンセラー23名で、小中学校全校に配置されています。

菅谷委員 はい。

西田市長 菅谷委員。

菅谷委員 人数としてはどうですか。なかなか少ないので、少し足りないかなということはありませんか。

指導課長 はい。

西田市長 山本課長。

指導課長 何か特別なことが起きなければ、通常の学校生活であれば今のところ、小学校への配置回数が増えましたので、特段学校のほうからもう少し増やしてほしいという要望はいただいております。

菅谷委員 はい。

西田市長 菅谷委員。

菅谷委員 先ほどの教育相談員8名の固定ですけれども、もしほかの小学校なりから派遣してほしいということになると、それは可能なのですか、学校間での。

教育センター所長 はい。

西田市長 塚越所長。

教育センター所長 会計年度の方にやっていただいているのですけれども、出張費というのをつけていないので、その学校の中でお願いをしていることと、どうしても必要であれば、教育センターに学校支援コーディネーターという役職がありまして、その学校に行って子どもの様子を見るということもできますし、あとやはり保護者の方に教育センターに来ていただく。それから、電話相談のほうのご紹介をするようにしております。

菅谷委員 はい。

西田市長 菅谷委員。

菅谷委員 これで最後にします。13ページなのですけれども、文化財の普及活動の推進というところです。この内容と少し離れるかもしれませんが、今市史編さん室の資料がかなりあるわけですが、これの整理とかまとめの進捗状況はどうなっていますでしょうか。

社会教育課長 はい。

西田市長 舎人課長。

社会教育課長

社会教育課、舎人でございます。危惧しているとおりで。収集するほうが今精いっぱい、なかなか整理が難しいところでございます、保存方法だけはきちんと保存をさせていただいて、将来整理ができるように努めているところでございます。

菅谷委員

はい。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

ありがとうございます。ちょっと心配しまして、せっかく集めても生かされていないので、これやっぱり人が足りないのかということもあるし、その辺なるべく早い段階でまとめなり整理なりをしていただけると、非常にありがたいかなと思いますので、よろしくお願ひします。

ちょっと長くなりました。以上です。

西田市長

どうもありがとうございました。
ほかに。

柴内委員

はい。

西田市長

柴内委員。

柴内委員

時間ないと思うので2点お願いしたいのですけれども、まず1点は、2ページのナンバー3、先ほどの道徳の関係、副読本が完成して、実際に道徳については道徳の時間から教科に変わって、本来授業は全てほとんどが教科書、副読本を使わないで教科書を使うようになっている。ただ、文科省に問合せすると、一部分、地域の実情に合わせて発注しても構いませんという回答があったと思うので、配ったのでいいという話ではなくて、学校の年間指導計画の中に、きちんと位置づけられて実施されているかを指導していただければありがたい。そうすると、実施率が結構きっちり出てきますし、先生方も意識して使おうと思うので、一応そういう対応してもらえたらいいかなというふうに思います。これ意見です。

もう一点、6ページのナンバー10、これ小規模特認校の関係の話です。これからの学校のあり方に関する部分に関わってくる部分なので一応確認で、これ年度末、7年度末の目標

値が12名で見込値が22名と。現在、例えば12月末なら12月末現在で、どのぐらいの転入があったのか。もし分かるようだったら教えてもらいたいと思いますけれども、分からないですか、数字は。

学務課長 はい。

西田市長 松丸課長。

学務課長 学務課長、松丸でございます。今4月1日現在では分かるのですが、弥富と和田が同じ11人です。計22人です。

柴内委員 はい。

西田市長 柴内委員。

柴内委員 分かりました。やはり今後のことを考えると、何年生に例えば転入が入ってきているかという分析もしていかなければいけないと思うのですけれども、その辺は今の段階で分かる数字ありますか。

学務課長 はい。

西田市長 松丸課長。

学務課長 学務課、松丸です。現在、弥富小でいうと1年生が1人、2年生がゼロ、3年生が1人、4年生が2人、5年生が3人、6年生が4人。和田小では、1年生が1人、2年生が3人、3年生が2人、4年生が2人、5年生が2人、6年生はゼロです。あと、特別支援が1人です。

柴内委員 はい。

西田市長 柴内委員。

柴内委員 この子たちが随時、毎年所属していく、上に上がっていくわけですので、今後先のやつを追跡していかなければいけないと思いますので、そういうデータもまた押さえておかないといけないと思います。すみません、ありがとうございます。

西田市長

どうもありがとうございました。

ほかに。よろしいですか。

では、それぞれ、菅谷委員、柴内委員の意見がありました。大変ありがとうございました。今年度は、新しい教育大綱がスタートし2年目となりますが、各種の取組はおおむね良好に行われてきたと理解しております。今後もさらなる取組の充実を図っていただければと思います。皆さんに私からは、自信を持って頑張ってもらいたいと思っております。

②いじめ問題に関する取組状況について

西田市長

それでは、続きましていじめ問題に関する取組状況について、事務局からの説明を求めます。

指導課長

はい。

西田市長

山本課長。

指導課長

指導課長の山本でございます。私から、いじめ問題に関する取組状況について説明をさせていただきます。座ったまま失礼します。

資料2を御覧ください。まず初めに、事業に係る取組状況でございますが、7月15日に佐倉市いじめ問題対策連絡協議会、9月17日に第1回佐倉市いじめ対策調査会を開催いたしました。佐倉市内のいじめ問題対策への取組や、いじめの未然防止対策等について、それぞれの委員の立場からたくさんの意見をいただきました。なお、第2回の対策調査会は、2月17日に開催予定でございます。

続きまして、7月31日に佐倉市いじめ防止子供サミットを開催いたしました。全小中学校の代表が市役所に集い、「いじめを見つけたときにできることを考えよう」というテーマの下、傍観者にならないためにできることについて、グループ協議及び発表を行いました。代表者は、話し合った内容を各学校に持ち帰り、全校集会などを通して全校の児童生徒に発信をしております。

また、12月の人権週間を中心に、市内各校が集会等で人権意識の高揚に努めました。

続きまして、本年度11月末までの市内のいじめ状況についてご報告をいたします。

まず初めに、いじめの認知件数でございますが、小中学校合わせて659件報告されております。このうちの1件につきましてははいじめ重大事態、1号事案に該当するものとして、ガイドラインに沿った対応を行っております。認知件数は、昨年度の同時期と比較しますと2件の減少でございます。これまで指導課は、学校がいじめを積極的に認知して、いじめの解消に向けてのスタートラインに立ち、丁寧に子どもの様態を見取るということを指導してまいりました。学校のいじめ認知の意識が整ってきたことから、いじめの認知件数の前年比が同様の結果となったと考えております。学校は、ささいなことであれ予期せぬ事態に転じることを想定し、組織として対応を進め、子どもたちの様子を見守り、必要に応じて指導支援をしながら解決につなげています。

いじめの内容といたしましては、冷やかしやからかい、悪口や脅し、嫌なことを言われるが381件と一番多く、以下、軽くぶつかられたり、遊んでいるふりをしてたたかれたり蹴られたりする、嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりすると続きます。

続いて、発見のきっかけですが、本人からの訴えと本人の保護者からの訴えがともに218件、次にほかの児童生徒による発見が55件と続きます。子どもたちがいじめの被害について近くの人に相談できることが、とても重要であると考えております。各学校ではSOSの出し方教育を進めており、その成果として、被害児童生徒本人が大人に相談しやすい環境が学校に構築されているものと捉えております。今後も各学校が子どもたちの状況をきめ細かに見守りながら、早期発見、即日対応を合い言葉に、いじめ問題に対応してまいります。

説明は以上でございます。

西田市長

山本課長、ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がございました。

皆さんから意見等がございましたら、お願いいたします。

清水委員

はい。

西田市長

清水委員。

清水委員 ご説明ありがとうございました。今のご説明、いじめ重大事態が1件あったということなのですから、今後同じような事態が起こらないための再発防止について、どのようにお考えか、お知らせいただければと思います。

指導課長 はい。

西田市長 山本課長。

指導課長 指導課、山本でございます。今回のいじめ重大事態、この状況や再発防止に向けた取組につきましては、校長会、教頭会、生徒指導の担当者会議等を通じて、重大事態が起きた学校だけではなく、市内の全体にも情報を共有して、各学校の防止対策に反映をしてもらえるよう指導してまいりました。教職員の具体的な対応につきましては、いじめの早期発見、適切な初期対応、日常の道徳教育の充実、また今回の重大事態の始まりは、言葉によるからかいというところが始まりでございましたので、言葉遣いやコミュニケーションの取り方を中心に指導、助言を行っています。また、中学校区ごとの生徒指導研修会を予定しておりますので、そこで直接市内教職員へ指導、助言を行う予定でございます。
以上でございます。

清水委員 はい。

西田市長 清水委員。

清水委員 今回の被害に遭われたお子さんとかご家庭のケアも、十分よろしく願いいたします。
以上です。

西田市長 ありがとうございました。
ほかに。

菅谷委員 はい。

西田市長 菅谷委員。

菅谷委員 毎年行われているいじめ防止サミット、当事者の会という

形で、児童生徒それぞれ自分のこととして考えられると思いますので、これをぜひ続けていただいて、きちっと学校での報告会もやっていらっしゃるということなので、これもそのまま継続して浸透、全校生徒、児童に知らせるようにしておいていただければと思いますので、よろしくお願いします。

西田市長

どうもありがとうございました。いじめ問題に関しましては、私としても非常に重要な問題だと認識しておりますし、絶対許すことができる問題ではありません。教育現場ではこれまでもご尽力いただいているものと私は思っておりますが、引き続き子どもたちが安全、安心に学校生活を送れるようお願いいたします。また、先生も大変だと思いますが、見る限り一生懸命対応してくださっていると私は認識しておりますので、自信を持って頑張ってくださいたいと思います。

③佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針（素案）及び佐倉市教育施設長寿命化計画（素案）について

西田市長

続いて、次の議題に移りたいと思います。

佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針（素案）及び佐倉市教育施設長寿命化計画（素案）について、事務局からの説明を求めます。

教育総務課長

はい。

西田市長

宮崎課長。

教育総務課長

教育総務課長の宮崎でございます。お手元のカラーの資料、A3判の資料をご用意ください。まず初めに、佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針についてご説明をいたします。

表面1ページを御覧ください。基本方針の第1章から第4章までをまとめております。第3章、学校教育の現状では、児童生徒数の減少に伴う影響への対応に関することなどを含め、学校教育に係る地区の視点から現状整理を行っております。

第4章では、こうした現状が複雑に絡み合っている課題を可視化しております。特に顕著なのは、人口の減少

を背景に本市の児童生徒数も減少しており、学校規模が小さくなってきております。これにより子どもたちにとっては、人間関係の固定化や多様な考えに触れる機会の減少など、コミュニケーション面や学習面で十分な効果が発揮しにくい環境になりつつあり、教員にとっては業務の増加や教員配置不足など、子どもたちに向き合う時間が十分に取れないなどの弊害が出ております。また、一方で教育的配慮が必要な児童生徒は増加しており、その対応が求められているほか、デジタル化など、時代の変化に伴う新たな学びへの対応や地域との連携を加速する必要があるなどの課題がございます。こうした中であっても、資料の上部にあります第2章、こちらでお示ししております「目指すべきこれからの学校教育のあり方」、「“ひと”と“知”と“社会”とつながる佐倉の学校教育」を実現するためにも、第5章に5つの施策を盛り込みました。資料は裏面になります。2ページを御覧ください。

施策の1つ目として、学校再編の取組を行うとしているものでございます。これは、弥富小、和田小を小規模特認校に指定し、地域に学校を残そうとしてきた、これまでの政策を大きく転換するものとなります。小学校は1学年当たり2から3クラス、中学校は3から4クラスを望ましい学校規模と設定し、これを下回っている、または近い将来下回ることが予測される学校については、統合検討対象として保護者や地域の方々と話し合いを進めてまいりたいと考えております。

2つ目は、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的充実を進めてまいりたいと考えております。

3つ目は、教職員の働き方改革の推進として、佐倉で働く教職員の労働環境改善に取り組んでまいります。

4つ目は、多様な教育ニーズへの支援体制の充実でございます。増加傾向にある不登校など、特別な支援を要する児童生徒に対応するため、学校全体として子どもたちの多様性を受容できる組織体制を整備してまいります。

5つ目として、小中一貫教育の導入検討では、子どもたちの成長をよりスムーズに支援できるよう、義務教育9年間を通じて一貫した教育課程の編成などについて検討してまいります。

これら5つの取組を通して、子どもたちの資質、能力を一層確実に育成する質の高い、佐倉市ならではの学校教育を実現していきたいと考えております。

続きまして、佐倉市教育施設長寿命化計画についてご説明

いたします。資料、もう一枚のほう御覧ください。

1 ページ目の第1章では、背景、目的などを記載しております。

続いて、第2章、教育ビジョンを下支えする場として重要な役割を果たす教育施設の目指すべき姿を、安全・安心に快適な学習環境が整備された施設づくり、地域の拠点としての施設づくり、社会環境等の変化に対応した施設づくりの3点を設定しております。

その下、第3章、教育施設の実態などでは、教育施設の運営、活用状況や児童生徒数、学級数の変化、施設関連経費などから、教育施設長寿命化や再配置の検討が喫緊の課題であることを示唆する内容となっております。

続いて、2 ページ目、裏面を御覧ください。第4章、教育施設整備の基本的な方針等では、さきにご説明しました学校のあり方基本方針や、第2章、第3章の内容を踏まえ、本計画の基本方針、教育施設の規模、配置計画や改修等の方針を記載しております。

次に、第5章、基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等では、教育施設を目指すべき姿を実現するため、改修等の際の整備水準や維持管理の項目、手法、点検結果等や改修履歴の情報管理について示しております。

続いて、第6章、個別施設整備の実施計画でございます。学校施設は、長寿命化を基本とし、将来の児童生徒数を考慮した適正規模、配置の観点から、4パターンの整備メニューで維持管理コストを算出しておりますが、こちらの整備メニューは、今後の再配置の参考とするためにコストを試算したもので、4パターンのどれか1つを再配置方針として採用するものではございません。

まず、パターン1、こちらは建物の目標使用年数80年に基づいて改修及び改築を行い、学校数、床面積ともに現状維持とした場合の試算です。

パターン2は、パターン1同様、建物の目標使用年数80年に基づいて改修及び改築を行いますが、その時点での適正規模に応じた施設面積といたしますので、学校数は現状維持、床面積は約14%の減となります。なお、パターン1は、過去の施設関連経費の年平均の約2.1倍、パターン2は約2倍の経費を要します。

続きまして、パターン3は、各地区、小中1校ずつに再編した場合の試算となります。こちらは、学校数、床面積とも

に減となります。なお、各地区の児童生徒数の合計が適正規模となる時点での再編を想定しておりますが、地区の児童数が多い場合は段階的な再編となり、施設関連経費は過去の約1.2倍となります。

次に、パターン4、こちらは中学校区ごとに1校の施設一体型の小中一貫教育校を配置した試算となりますが、適正規模が見込めない場合には、複数中学校での再編を想定しています。こちらにも学校数、床面積ともに減となり、施設関連経費は過去の約1.5倍となります。

なお、パターン3、パターン4ともに、再編により通学距離が長くなるため、スクールバスの費用も見込んでおります。

最後に、社会教育施設でございますが、学校施設のパターン1同様、目標使用年数の80年に基づいて改修及び改築を行った場合で、施設数、床面積ともに、現状維持とした施設関連経費は過去の約0.8倍となります。

以上のとおり施設の長寿命化を図ることで、維持管理コストが削減されますが、学校施設はそれぞれのパターンで過去5年間の施設関連経費を上回りますので、計画的な施設の長寿命化とともに、さらなる経費削減と財源確保に向けた検討が必要となると考えております。

説明については以上となります。よろしくお願いいたします。

西田市長

宮崎課長、ありがとうございました。

ただいまの説明について、委員の皆様から何かございますでしょうか。

柴内委員

はい。

西田市長

柴内委員。

柴内委員

では、お願いします。これからの学校のあり方に係る基本方針の裏面のほうです。第5章、目指すべきこれからの学校教育のあり方の実現に向けた基本方針の中で、学校再編への取組と、並びの下の小中一貫教育、これに関しては一定期間の時間がかかるケースなのではないかなと思います。ただ、一方ですぐにでも対応できるものがあるのではないかなと思うのですが、その中でも多様な教育ニーズへの支援体制というのは、結構その辺に該当するのか。今多様な教育的ニーズ

への対応と言われるのですが、学校の先生方、個々ケースが違うので、非常に大変な思いをしている部分があると思います。その中で、市としてこの多様な教育ニーズに対して学校を支援するというのは、今どんなことをされているのかということが1つと、来年度以降どんなことを重点に取り組んでいくのか、その辺を分かる範囲内で教えていただけたらと思います。

教育センター所長 はい。

西田市長 教育センター所長。

教育センター所長 教育センターの塚越でございます。ご質問の多様な教育ニーズへの対応についてお答えいたします。

現在、児童生徒一人一人の背景や特性に応じた支援を充実させるために、不登校支援の体制整備を進めております。本年度より全ての中学校に校内教育支援センターを設置し、多様な学びの相談員を配置することで、教室での学習が難しい生徒への支援を行っております。来年度につきましては、小学校における不登校率の増加を踏まえ、小学校段階での支援の強化が必要であると考えております。そのため小学校にも校内教育支援センターを設置し、教室に入ることが難しい児童に対し、早期から支援を行うことで不登校の未然防止を図るとともに、体制を整備してまいります。

また、特別支援教育においては、適切な就学支援の充実に力を入れております。現在、来年度小学校に入学予定の未就学児108名について就学相談を実施し、一人一人の実態を丁寧に把握した上で、特別支援学級や特別支援学校の見学、体験を行い、適切な就学先の決定に努めております。さらに、関係機関との連携を進めながら情報共有を行い、今後も継続して適切な就学支援に取り組んでまいります。

指導課長 はい。

西田市長 山本課長。

指導課長 指導課の山本でございます。私からは、日本語指導が必要な児童生徒への対応についてお答えします。

今年度、市内の小中学校には、5月の時点で361名、外国籍

のお子さんが在籍をし、これは全体の3.3%という数字になっております。そのうち日本語指導が必要な児童生徒に対して日本語適応指導員という方を、個別または少人数指導のために配置をしております。また、特に外国籍の子どもが多い学校に日本語適応指導教室を設置し、対応ということも行っていきます。また、学習面だけではなくて、生活面、心理面、そういった部分でも、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携して、安心して学校生活を送れる体制を整えているところでございます。

私からは以上です。

柴内委員

はい。

西田市長

柴内委員。

柴内委員

日本語適応指導員の関係なのですけれども、語学、例えば英語ができるとか、例えば、イランの言葉であったり、フィリピンの言葉であったり、その対応はどんな形の内容。

指導課長

はい。

西田市長

山本課長。

指導課長

今一番ニーズが高いのがスペイン語、中国語、17か国語ぐらいの方たちに来ていただいているのですが、基本的には学校のほうで人材を探して、市のほうに申請をいただくという形でやっておりますが、国際交流基金さんとも連携をして、情報をいただきながら講師の確保に努めているところでございます。

柴内委員

はい。

西田市長

柴内委員。

柴内委員

いろんな子どもたちが各国から来ているので、言葉の部分で通じないケースが非常に多いので、従前から国際交流の方とは相談させながら、学校はやっていると思うのですけれども、うまくその交流を先生方もつないでいただいて、子どもが適切な教育が受けられるように、つないでもらえたらいい

かなと思います。ありがとうございました。

西田市長 ありがとうございました。

教育長 はい。

西田市長 教育長、いかがでしょうか。

教育長 教育長の圓城寺でございます。私のほうから、これからの学校のあり方に係る基本方針及び佐倉市教育施設長寿命化計画について、一言発言をさせていただきます。

基本方針でも触れておりますけれども、佐倉市においても少子化の進展に伴い、児童生徒数の減少が近年顕著になっております。特に今後10年で児童生徒数は約3,600名減少し、全体で約7,200名になるという推計でございます。ピーク時の約3分の1になると、そういう見込みになっております。これまで市では、和田小、弥富小に小規模特認校制度を導入して複式学級の解消に努めるとともに、学校の活性化、さらにきめ細やかな指導の実現を目指して努力してまいりましたが、現状では今後市内全域でクラス替えができず、さらには複式学級を編制せざるを得ない規模の学校が多く発生することになります。さらには、教職員1人当たりの業務負担が増加する一方で、デジタル化の推進や外国語など、教育内容の高度化や新たな学びへの対応など、教職員の働き方改革は喫緊の課題となっております。まさに市の学校教育に劇的な変化が訪れている、そのような認識をしているところでございます。ただ、これからそのような中であっても、佐倉市には安全・安心な学校施設、子どもたちがお互いに切磋琢磨し、多様な教育ニーズに応える環境がある、それを支える先生や地域がある、そのような安心感の下、子どもたちの資質、能力を一層確実に育成できる環境を整えてまいりたいと考えております。

このたび策定を目指している基本方針では、5つの具体的な取組を掲げました。その中には、まだ新しい制度である小中一貫教育の導入検討もございます。学校現場では、いわゆる中1ギャップやデジタル、外国語など、教育内容の高度化、新たな学びへの対応、さらには子どもたちの発達の早期化への対応などが求められております。この小中一貫教育の導入によって、小学校、中学校を連続した一体のものと捉え、子

どもの発達や学習全体を支援する小学校的なよさと、専門教科に根差した知恵の導きなど中学校的なよさを、場面に応じて活用することで、児童生徒の健やかな成長を支援することができる、大いに期待しているところでございます。子どもたちが佐倉市で学んでよかったと思うことができる教育体制を、基本方針及び長寿命化計画を基に積極果敢に構築してまいりたい、そのように考えているところでございます。皆様どうぞご理解いただきまして、ご支援のほど、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

西田市長

柴内委員、圓城寺教育長から、基本方針及び計画の重要性についてと質問いただきました。私としても改めてその重要性を認識いたしました。市では、今年度、教育総務課内に教育施策推進室を設置するとともに、市長部局の企画政策課と教育総務課の職員にそれぞれ併任をかけたところでございます。市長部局と教育部がより緊密に連携することによって、策定後には基本方針及び長寿命化計画を着実に推進してまいりたいと考えております。

では、長寿命化計画について、皆さんからのご意見頂戴したいと思います。

教育長職務代理者 はい。

西田市長

吉村教育長職務代理者。

教育長職務代理者 長寿命化計画の裏面の第6章のところで、先ほど4パターンの試算を説明されたのですけれども、パターン4が中学校区に1校つくる予定ということ、小中一貫教育校ということで、3番に比べて4番のほうが学校数としては少なくなると思うのですけれども、費用面はパターン3のほうが安くなっているというところで、ちょっとご説明をいただければありがたいと思います。

教育総務課長 はい。

西田市長

宮崎課長。

教育総務課長

教育総務課の宮崎でございます。パターン3については、

既存校舎の改修などを想定しておりまして、改築や増築もそれほど発生しないと考えておりまして、パターン4のほうは1校当たりの児童生徒数が大幅に増加しますので、改築や増築が必要となることが要因となっております。この計画は、40年間というスパンの中での試算となっておりますことから、このような結果となりますが、施設数が少ないほど将来的なコストが抑制されますので、子どもたちの良好な教育環境の維持や財政面に対する貢献度は、パターン4のほうが大きくなるものと考えております。

以上です。

西田市長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

未来を担う佐倉の子どもたちが、佐倉で学ぶことができ、よかったと思えるように、佐倉市の学校教育がハード面においても、またソフト面においても充実するよう、この基本方針と計画について、まず周知に努めていただきたいと思います。

それでは、本日予定いたしました議事は全て終了しました。

この後、事務局から事務連絡があるようですので、お願いいたします。

【事務連絡】

企画政策課長

皆様、貴重なご意見ありがとうございました。改めて教育部門と市長部局が連携して、子どもたちのためにというところで、真剣になる時期が本当に来たのかなと思っております。どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

次回の会議の予定ですけれども、新年度、来年度に入りますから、本年度も同時期だったのですけれども、7月頃を目途に次回の会議は開会させていただければと考えています。具体的な内容や日程につきましては、また調整させていただきたいと思いますので、改めてのご案内となります。どうぞよろしく願いいたします。

西田市長

ありがとうございます。

ただいまご説明のとおり進めていただくことに、ご同意いただけますでしょうか。

(全委員異議なし)

西田市長

ありがとうございます。

皆さんにおかれましては貴重なご意見をいただき、会議運営にご協力をいただきまして、改めて感謝申し上げます。

以上をもちまして、令和7年度第2回佐倉市総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。